

日本人の目から見た X CORP v. JOHN DOE 1, et al.

District Court of Dallas County, Texas :: Federal Court

Proceeding No. DC-23-09157¹

2023年7月18日
弁護士 渡邊 明彦

はじめに

本件訴訟は、Twitter を運営するネバダ州法人の X Corp²が、氏名不詳の4名の被告によるスクレイピングによって Twitter の業務を妨害されたとして、テキサス州の連邦地方裁判所に提訴した案件である。被告等が氏名不詳 (John Doe) である点など、かなり特異な訴訟に、少なくとも提訴段階では、なっている³。本件訴訟の提訴前には、Twitter へのアクセスが、被告等の業務妨害により、一時、制限されるなど、Twitter の一般利用者にも影響を与え、注目を引いた。

I. スクレイピングとは何か？

本件訴訟の訴状⁴では、

IV. FACTUAL BACKGROUND

B. Unlawful Data Scraping

12. Scraping is a form of unauthorized data collection that uses automation and other processes to harvest data from a website or a mobile

¹ <https://www.docdroid.net/UX9s6vs/elonmuskdallaslawsuit-pdf>

² 「X」は、Twitter の実質的なオーナーであるイーロン・マスクの関係する企業に、一様に付けられている。スペースX、X AI、等々。

³ 被告等が氏名不詳であるが、本件のスクレイピング行為によって被害を被った通信施設がテキサス州に所在することをもって、(対人的)裁判管轄及び裁判地の根拠としているなど、わが国にはない発想である。

⁴ 本件訴訟の訴状は、実質5ページに過ぎない。

application.

13. Scraping interferes with the legitimate operation of websites and mobile applications, including Twitter, by placing millions of requests that tax the capacity of servers and impair the experience of actual users.

14. Twitter users have no control over how data-scraping companies repackage and sell their personal information.

15. To avoid detection, data scrapers deploy software and other technology to mask their identities and penetrate networks that would otherwise be private.

16. The technology used by data scrapers to send massive numbers of requests and to circumvent detection can make online platforms less stable and harm the experience of legitimate users.

「スクレイピングは、ウェブサイト等からデータを収集する、不正なデータ収集の一形態であって、数百万件のリクエストを送信することにより、ウェブサイト等に負荷をかけ、ウェブサイト等の正常な稼働を妨害し、不安定にして正規ユーザーの利用を妨げた」、と本件訴訟の訴状は述べている。

ただし、

「Web スクレイピングとは、Web サイトから特定の情報を自動的に抽出するコンピュータソフトウェア技術のことです。Web スクレイピングを使えば、インターネット上に存在する Web サイトやデータベースを探り、大量のデータの中から特定のデータのみを抽出させることができます。

...

Web サイト上のデータを移す際は、手作業でコピー&ペーストを行う方も多いでしょう。しかし、Web スクレイピングの活用によって、面倒な手作業を自動化できるため、作業時間の短縮や転記ミス防止が可能です。抽出したデータは Excel や CSV ファイルなどにエクスポートできるため、データを活用した分析が行えるようになります。」⁵

と、中立的な技術的な解説がある。スクレイピング=違法な妨害行為ではない。⁶

また、youwht (著) 「コピペで簡単実行! キテレッツおもしろ自然言語処理 Python と

⁵ <https://www.octoparse.jp/blog/web-scraping>

⁶ Bill Lubanovic 「入門 Python 3」、301ページ以下には、クローリングとスクレイピングを行う用法についての具体的な解説とコードが紹介されている。

Colaboratory で身につく基礎の基礎」には、教材として、著作権の消滅した文学作品を提供している「あおぞら文庫」から、ある著作者の作品全部をダウンロードする演習が紹介されている。⁷

II. スクレイピングによる実害と法的対応

A. 本件訴訟の掲げる実害

本件訴訟で、X Corp.は、(i) 極めて多数のリクエストをウェブサーバに送信して、負荷を増やして不安定化させ、ウェブサイト等の正常な業務を妨げ、及び (ii) 異常なリクエストにより、Twitter からデータをスクレイピングし、ユーザーの個人情報がスクレイピングを行う企業により転売されたりして、ユーザーのプライバシーが侵害されたと主張する。

B. スクレイピングは違法か？

前に、私人でも行える、行っているスクレイピングがあるように、①スクレイピング自体が違法なわけではなく、②スクレイピングは、グレーゾンの行為でもなく、③スクレイピングはハッキングでも、④情報の窃取でもない。⁸

ただし、A. スクレイピングされる情報が著作権により保護されているものである場合、B. 個人情報として保護されるものである場合、C. データベース権で保護されるものである場合には、スクレイピングした情報、作品を公表したり、利用することが、それらの保護法によって違法となる場合がある。⁹

C. 米国の先例

米国にはスクレイピングを業とする企業・産業があるようで、本件訴訟に先立って、いくつかの先例がある。

Craigslist Inc. v. 3Taps Inc., 942 F.Supp.2d 962 (N.D. Cal. 2013)¹⁰

(Craigslist 社は、スクレイピングを止めるように被告等に警告し、一定のインターネットア

⁷ 青空文庫からのダウンロード & 加工用コード、

<https://colab.research.google.com/drive/1MEwZpnJAhWBrpDtEZpN1AveXaZAWxnu2?usp=sharing#scrollTo=ZMktn9GI78ei>

⁸ <https://blog.apify.com/is-web-scraping-legal/>

⁹ 同上、注6参照。

¹⁰

<https://archive.md/20150901095136/https://www.unitedstatescourts.org/federal/cand/257395/#selection-245.0-245.35>

ドレスからのアクセスを遮断した。被告等は、公開情報へのアクセスは、アクセスをしないよう警告することによって非公開情報にはならないから、**Craigslist** 社のアクセス遮断は違法だと主張した。裁判所は、**Craigslist** 社の遮断行為を有効とし、被告等が他の I P アドレスを利用してアクセスを続けた行為を違法とした。) ¹¹

hiQ Labs, Inc. v. LinkedIn Corp., 938 F.3d 985 (9th Cir. 2019)

(hiQ Labs, Inc.は、自動ウェブスクレイピングを行わない、虚偽の申告にもとづくアカウントを作成しないという **LinkedIn** のユーザー契約に違反してスクレイピングを行ったから、契約違反に該当する。) ¹²

III. わが国からみた本件訴訟の意義

被告等が「氏名不詳」のまま、**Twitter** にアクセスしたときに用いた迂回 IP アドレスによってしか「特定」されていないこと、わが国と異なり、スクレイピングに関する先例があり、現時点では、利用規約、ユーザー契約によってスクレイピングを制限することは可能と解されているものの、利用規約、ユーザー契約をどの程度まで「強制実現 (enforce)」できるかについては未解明であり、本件訴訟の、ある意味での中途半端さに繋がっているように思われる。

反面、わが国で、業務に支障をきたすようなサーバに負荷をかける行為は、業務妨害罪に問われる可能性があることには、異論が少ないという対照的な現象があろう。 ¹³

¹¹ なお、**Facebook, Inc. v. Power Ventures, Inc** (844 F. Supp. 2d 1025 (N.D. Cal. 2012)).

¹² なお、VAN BUREN v. UNITED STATES https://www.supremecourt.gov/opinions/20pdf/19-783_k531.pdf

¹³ 「利用規約 (Terms and Conditions) によって、行為を犯罪化できない」との対比。